

別表1

予算執行状況に関する調べ（一般会計）

昭和62年7月31日現在

歳入

単位：円

款 項 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率 %		説 明
				予算対比	調定対比	
9. 国 庫 支 出 金	1,797,811,000	447,464,000	306,740,000	17.1	68.6	
1. 国 庫 負 担 金	838,593,000	442,550,000	297,683,000	35.5	67.3	
2. 衛生費国庫負担金	19,427,000	0	0	0	0	
2. 国 庫 補 助 金	938,479,000	0	0	0	0	
3. 衛生費国庫補助金	1,946,000	0	0	0	0	
10. 都 支 出 金	1,192,112,000	301,474,833	323,021,833	27.1	107.1	
1. 都 負 担 金	266,880,000	60,008,000	81,555,000	30.6	135.9	
2. 衛生費都負担金	12,672,000	0	0	0	0	
2. 都 補 助 金	801,261,000	0	0	0	0	
3. 衛生費都補助金	25,016,000	0	0	0	0	

歳 出

単位：円

款 項 目	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執行率 (%)	説 明
4. 衛 生 費	8 4 2,0 5 2,0 0 0	2 0 4,4 0 7,9 5 4	6 3 7,6 4 4,0 4 6	2 4.3	
1. 保 健 衛 生 費	2 0 7,2 3 9,0 0 0	5 7,1 4 4,8 7 5	1 5 0,0 9 4,1 2 5	2 7.6	
1.保健衛生総務費	5 0,8 5 6,0 0 0	1 5,8 6 2,9 6 3	3 4,9 9 3,0 3 7	3 1.2	
2.成 人 保 健 費	8 3,4 7 6,0 0 0	1 7,8 8 3,5 4 5	6 5,5 9 2,4 5 5	2 1.4	
3.母 子 保 健 費	3,6 8 1,0 0 0	1,2 5 6,3 7 0	2,4 2 4,6 3 0	3 4.1	
4.予 防 費	3 6,5 7 7,0 0 0	1 0,4 8 8,6 7 6	2 6,0 8 8,3 2 4	2 8.7	
7.健康センター管理費	5,4 4 6,0 0 0	1,4 4 2,9 0 5	4,0 0 3,0 9 5	2 6.5	

別表2 (1) 休日診療所事業状況(月別)

月	回数	第 1 次			第 2 次			計			従 事 者		
		内 科	小児科	計	内 科	小児科	計	内 科	小児科	計	医 師	看護婦	計
4	5回	21人	39人	60人				21人	39人	60人	5人	10人	15人
5	7	39	97	136	1		1	40	97	137	7	14	21
6	4	8	38	46		2	2	8	40	48	4	8	12
7	4	10	17	27				10	17	27	4	8	12
計	20	78	191	269	1	2	3	79	193	272	20	40	60

(2) 休日診療所市町別受診者数

市 町 名	第 1 次 診 療		第 2 次 診 療		計
	内 科	小 児 科	内 科	小 児 科	
福 生 市	68人	175人	3人		246人
秋 川 市	2	3			5
羽 村 町	2	3			5
瑞 穂 町	3	3			6
そ の 他	6	4			10
計	81	188	3		272

(3) 準夜診療業務状況

期 間	休日数	福生市内の担当医療 機 関 延 日 数	受診者数	備 考
62年4月 }	20	8	87	・ 市内担当医療機関：3医療機関 ・ 診療時間：午後5時～10時(在宅) ・ 福生保健所管内(福生市・羽村町・瑞穂町)の 担当医療機関内で当番制で実施
62年7月				

昭和 62 年度

第 3 回

定期監査報告書

市民部市民課

福生市監査委員

写

福監発第 2449 号

昭和62年12月4日

定期監査報告書

福生市長

田 村 匡 雄 殿

福生市議会議長

村 尾 栄 次

2. 監査の範囲

昭和62年4月1日 福生市監査委員 山下 久 吉 印

執行された財務に関する事項 同 上 野 重 勝 印

3. 監査の実施期間

昭和62年度第3回定期監査の結果について

(報告)

地方自治法第199条第3項の規定により定期監査を行つたので、同条第8項の規定に基づきその結果を次のとおり報告します。

を実施した。

(1) 予算の執行状況について

(2) 市民課に係わる事務について

(3) 国民年金に関する事務について

(4) 国民健康保険に関する事務について

定期監査報告書

I 監査の概要

1. 監査の対象

市民部市民課

2. 監査の範囲

昭和62年4月1日から昭和62年9月30日までの間に

執行された財務に関する事務

3. 監査の実施期間

昭和62年10月12日から昭和62年10月29日まで

4. 監査の方針

監査の実施にあたっては、監査対象となつた市民部市民課における事務が法令等に基づいて、適正かつ効率的に執行されているかどうかについて、主として次の事項について監査を実施した。

(1) 予算の執行状況について

(2) 市民課に係わる事務について

(3) 国民年金に関する事務について

(4) 国民健康保険に関する事務について

Ⅱ 監査の結果

市民課の業務は、市民の日常生活に係わる事務事業であり、住民登録、外国人登録、印鑑登録等の事務、戸籍に関する事務、国民健康保険、国民年金の事務事業等、非常に多種多彩にわたるが、関係職員の努力により順調にその業務が執行されている。これ等の財務に関する事務は、おおむね適正である。

以下順を追って監査した事項について記述する。

1. 事務分掌は、次のとおりである。

市民係

- (1) 戸籍、住民登録、外国人登録、印鑑、国民健康保険、国民年金、自動車臨時運行、母子健康手帳、就学児童生徒の異動等に係る届及び申請書の受付並びに謄抄本、証明書、許可証等の作成及び交付に関する事。
- (2) 住民基本台帳、印鑑簿、自動車臨時運行許可台帳及び母子健康手帳交付台帳の作成、整備及び管理に関する事。
- (3) 住民基本台帳に係る電子計算機による事務処理に関する事。
- (4) 住民基本台帳人口調査報告に関する事。
- (5) 住民票等の閲覧に関する事。
- (6) 住所表示板に関する事。
- (7) 火葬費等の助成に関する事。
- (8) 死体及び死胎の埋火葬の許可並びに改葬の許可に関する事。

- (9) 国民健康保険の助産費、育児手当及び葬祭費の申請に関する事。

- (10) 異動に係る異動連絡票の作成に関する事。

- (11) 東京都市町村交通災害共済組合に関する事。

- (12) 金銭登録機による収入金の収納に関する事。

- (13) 狭山火葬場組合に関する事。

戸籍係

- (1) 戸籍関係各種届の受付帳記載、送付及び戸籍編成等に関する事。
- (2) 人口動態に関する事。
- (3) 外国人登録各種届の処理、報告及び照会に関する事。
- (4) 既決犯罪人名簿の作成及び保管に関する事。
- (5) 身上調査、照会等の回答に関する事。
- (6) 自衛官募集事務に関する事。
- (7) 部内及び課内庶務に関する事。

保険係

- (1) 国民健康保険特別会計予算に関する事。
- (2) 国民健康保険税の調定、賦課及び徴収に関する事。
- (3) 保険給付に関する事。
- (4) 日雇特例被保険者に関する事。
- (5) 保養施設の利用及び補助に関する事。
- (6) 国民健康保険運営協議会に関する事。

年金係

- (1) 国民年金各種申請及び届出の受理並びに進達に関すること。
- (2) 国民年金印紙の購入に関すること。
- (3) 請求者名簿の作成、整理及び保管に関すること。
- (4) 被保険者名簿及び受給者名簿の作成並びに整理及び保管に関すること。
- (5) 保険料検認記録に関すること。

職員の配置状況は、次のとおりである。

区分	職名	課長	係長	主事	主事補	計
市 民 課		1	—	—	—	1
	市民係	—	1	10	1	12
	戸籍係	—	1	4	—	5
	保険係	—	1	6	1	8
	年金係	—	1	3	1	5
合 計		1	4	23	3	31

2. 予算の執行状況について

予算の執行状況は、別表1及び2「予算執行状況に関する調べ」のとおりであり、おおむね順調に執行されていると認められる。

(1) 歳入について

ア 一般会計については、戸籍住民基本台帳手数料、外国人登録事務費委託金、国民年金事務費委託金、国民年金印紙

売捌手数料等があるが、おおむね予算どおり順調な収入である。

イ 国民健康保険特別会計については、国民健康保険税の収納率は、9月末日現在現年度分は、21.35%で前年比0.28%の増、滞納繰越分は、22.02%で前年比9.55%の増と共に上昇している。

一般会計繰入金は、8月までに2億4千万円予算の全額を既に繰入れ済みである。他の収入はおおむね順調である。

(2) 歳出について

ア 一般会計については、予算の執行は、おおむね順調である。

イ 国民健康保険特別会計については、現在のところ当初予算でおおむね事務事業は執行されているが、一般被保険者療養給付費及び退職被保険者等療養給付費等の不足が見込まれる。一方老人保健拠出金の支出減及び療養給付費等負担金、退職者医療交付金等の過年度精算分の収入が見込まれるので、歳入歳出の均衡は図られると思われる。

財政収支は、依然厳しい状況にある。

ウ 超過勤務手当、休日給の支給について

命令簿と支給額を精査したが、計数に誤りはなく適正である。

エ 前渡金の経理事務について

一般会計では、火葬費等助成交付金、国民健康保険特別会計では、助産費、育児手当金、葬祭費等を資金前渡により給付を行つているが関係諸帳簿、現金の管理は適正である。なお、精算期間の長期にわたるものもあつたが今後改善されたい。

オ 物品の購入、修繕、委託契約及び支払い事務について担当課に委任している契約、検査、支払い事務は適正である。

3. 住民登録事務について

住民基本台帳法に基づく住民登録事務は、住民の居住関係を記録管理し、市民の権利、義務及び行政の適切な運営を行うための重要な事務である。

本監査では、住民の居住の実態と住民基本台帳に登録されている者との正確な登録がされているかどうかについて主として監査した。本年度から、不在住と思われる住民登録者の実態調査を積極的に実施している。62年度は、現在までに6件調査して、5件の住民登録を職権により消除した。現在、住民登録の市内全域の一切調査は実施していない。

各種行政事務に使われている、住民基本台帳から抽出して利用されている、各種通知書等の居所不明等の理由により返戻される通知書等は、各所管担当課で調査して、その調査結果については市民課へ連絡はない。住民基本台帳の正確な記録を図るため、今後関係課との情報交換を適切に行い、正確な住民基本

台帳の整備に努めることを望む。

4. 印鑑登録及び証明書交付事務について

印鑑登録、証明事務の処理については、抽出試査したが適切である。

5. 各種証明、閲覧、臨時運行許可事務について

証明書交付、閲覧、臨時運行許可事務の処理については、抽出試査したが適切である。

6. 交通災害共済加入事務について

8月末日現在、11,787名が加入、加入率は21.9%である。

毎年3月中に市内の地域ごとに出張受付を行い、また常時窓口でも受付、他広報等で加入促進の努力をしている。昭和61年度の加入率は23.5%である。

交通災害共済加入及び見舞金支払状況は別表3のとおりである。

7. 国民年金事務について

(1) 国民年金の印紙購入は、基金1千万円と延納分2千500万円を購入資金として運用している。

運用資金及び印紙の出納管理は、関係諸帳簿を試査したが適正である。

(2) 国民年金保険料の未納者は、2,000人～2,500人程度居る。これ等の者には、督促通知、電話説得をして、年金受

給権の喪失の起らぬよう、納入促進を図っている。

8. 国民健康保険事務について

(1) 保険税の徴収は、口座振替41.5%、窓口徴収58.5%の割合で納入されている。通知書、広報等で口座振替えの促進をしている。納期経過後の現年度保険税の徴収は、督促通知訪問徴収、電話催促、広報、窓口指導等で、保険税の納入を促がしている。

(2) 滞納繰越保険税は、年度末に訪問徴収をしている。

保険税の未納額は、毎年増加している。職員の徴収努力は理解するところであるが、なお、一層の徴収方法に対するきめ細かい努力を望むものである。

収納状況は、別表4.5 徴収方法は別表6のとおりである。

別表 1

予算執行状況に関する調

歳 入

款 項 目		予 算 現 額	調 定
8	使用料及び手数料	157,624,000	115,580,
	2 手 数 料	29,593,000	15,798,
	1 総 務 手 数 料	12,244,000	6,490,
9	国 庫 支 出 金	1,813,673,000	672,789,
	3 委 託 金	20,739,000	9,486,
	2 民 生 費 委 託 金	19,721,000	9,486,
10	都 支 出 金	1,200,233,000	400,092,
	3 委 託 金	123,971,000	13,665,
	1 総 務 費 委 託 金	93,384,000	7,517,
15	諸 収 入	200,900,000	20,900,
	5 雑 入	28,013,000	15,730,
	1 雑 入	28,013,000	15,730,